

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

当院では、マイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です

当院は、マイナンバーカード（マイナ保険証）等の利用を通じて、診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。また、マイナンバーカードの利用による医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報などを、診察室で閲覧または活用して診療できる体制を整備しています
- ・マイナ保険証利用促進に向け、利用しやすい環境に向けた整備を進め、医療DXを通じて質の高い診療を提供できるよう取り組んでいます

次については、今後導入に向け整備する予定です。

- ・電子処方箋を発行する体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。





とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報も利用いたします

(40歳以上対象)過去の情報も利用いたします

同意しない

同意しない(40歳未満)

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号

or



4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。